

令和 6 年度摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程履修免除に関するご案内

【対象者】

令和 6 年度摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程（B 課程）受講にあたり、履修免除に関する申請手続きの対象は以下のいずれかに該当される方です。

1. 愛知県看護協会の看護師特定行為研修を修了し、令和 6 年度摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程（B 課程）の受講が決定した方
2. 愛知県看護協会以外の看護師特定行為研修指定研修機関において、すべての共通科目を修得し、令和 6 年度摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程（B 課程）の受講が決定した方

【履修免除申請の対象科目】

1. 特定行為研修に該当する共通科目
  - 1) 臨床病態生理学
  - 2) 臨床推論
  - 3) フィジカルアセスメント
  - 4) 臨床薬理学
  - 5) 疾病・臨床病態概論
  - 6) 医療安全学/特定行為実践
2. 特定行為研修に該当する区分別科目
  - 1) 「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」

【履修免除申請の方法】

以下の必要書類を提出期間中に郵送してください。

1. 既修得科目認定申請書 別記様式 1
2. 申請した科目の内容を記載した書類（シラバス等）
3. 申請した科目の履修を証明する書類（修了証明書等）

【提出期間】

令和 5 年 1 月 20 日（水）～令和 6 年 1 月 10 日（水）（当日消印有効）

【履修免除決定の通知】

履修免除が決定した場合は、履修免除許可書の郵送をもって通知します。

【その他】

1. 本教育課程の共通科目「フィジカルアセスメント」及び「医療安全学/特定行為実践」の教育時間は、特定行為研修の学ぶべき科目時間数を上回っているため履修の対象とならない場合があります。
2. 履修免除が決定した場合においても、受講料の免除はありません。

摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程に関するお問い合わせフォームから